



自己点検・評価報告書 (令和2年度実績)

鹿屋体育大学

令和4年3月

目次

1. 大学の概要	1
(1) 大学の基本的な目標	1
(2) 現況	2
(3) 組織図	3
2. 教育研究等の質の向上の取組	4
3. 教育研究等の質の状況	9
(1) 教育課程	10
(2) 学生支援	18
(3) 学生受入	20
(4) 研究活動	21
(5) 管理運営	22
(6) 施設設備	24
(7) 社会連携・社会貢献	25
(8) 中期目標・中期計画・年度計画	26
4. 改善・向上活動に関する取組状況	27
5. 自己点検用収集データ一覧	28

1. 大学の概要

(1) 大学の基本的な目標

○鹿屋体育大学の基本的な目標（中期目標の前文より）

～スポーツで未来を拓く自分を創る～

国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育系大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、体育・スポーツ学分野における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与する。

以上の目的を実現するため、教育、研究、社会貢献及びグローバル化に関する基本目標を以下のとおり掲げ、社会の信頼に応えられるよう自己変革しつつ、個性輝く大学を目指す。

① 教育に関する目標

【学部】：スポーツ・健康・武道分野における研究成果に基づいた教育を通じて、国民のスポーツ、健康及び武道を適切に指導し得る専門的知識、実践力・実技力や指導力を有し、広くは国際社会で活躍できる有為な人材を養成する。

【大学院】：国民のニーズに応じた適切なスポーツ・身体運動の指導やマネジメント及びプログラム開発、トップアスリートに対する科学的なトレーニングの指導やメニュー開発ができる能力を備えた高度専門職業人として、国内及び国際社会で活躍できる中核的な役割を担う人材を養成する。

② 研究に関する目標

スポーツ・健康・武道分野におけるこれまでの研究実績を生かし、新たな研究領域としてグローバルなスポーツイノベーション研究拠点の構築を目指す。

また、スポーツ活動や指導の実践知に関する「スポーツパフォーマンス研究」との取り組みとも連携し、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック大会での活躍を目指す本学学生をはじめ、国内のトップアスリートの競技力向上につながる科学的サポートを実施する。

さらに、本学の基礎的・応用的・実践的領域での研究を組織的・学際的・総合的に推進する支援体制の整備・充実に取り組む。

③ 社会貢献に関する目標

教育研究の成果を積極的に広く情報発信するとともに、開かれた大学として生涯学習の機会を提供し、教育研究資源の開放を行うとともに、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ・武道文化の振興・発展に貢献する。

④ グローバル化に関する目標

オリンピック・パラリンピック教育や日本のスポーツ・武道文化教育及びスポーツ実践やスポーツ医科学研究を通じて、アジア地域をはじめ海外の若手研究者やコーチと本学学生・教員との積極的な交流を推進するための、グローバルな教育研究拠点を形成する。

(2) 現況

① 所在地
鹿児島県鹿屋市

② 役員の状況
学長 松下 雅雄 (平成 28 年 8 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)
理事 3 名 (うち非常勤 1 名)
監事 2 名 (非常勤)

③ 学部等の構成
【学部】 体育学部 (スポーツ総合課程、武道課程)
【研究科】 体育学研究科
体育学専攻 (修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻)
筑波大学との共同専攻 (修士課程：スポーツ国際開発学共同専攻、後期 3 年の課程のみの博士課程：大学体育スポーツ高度化共同専攻)
【附属図書館】
【学内共同教育研究施設】
国際交流センター、海洋スポーツセンター、スポーツトレーニング教育研究センター、生涯スポーツ実践センター、アドミッションセンター、スポーツ情報センター、スポーツパフォーマンス研究センター
【保健管理センター】

④ 学生数及び教職員数 (令和 2 年 5 月 1 日現在)
【学生数】 学部学生：770 人 (3 人)、大学院学生：62 人 (4 人)
単位：人

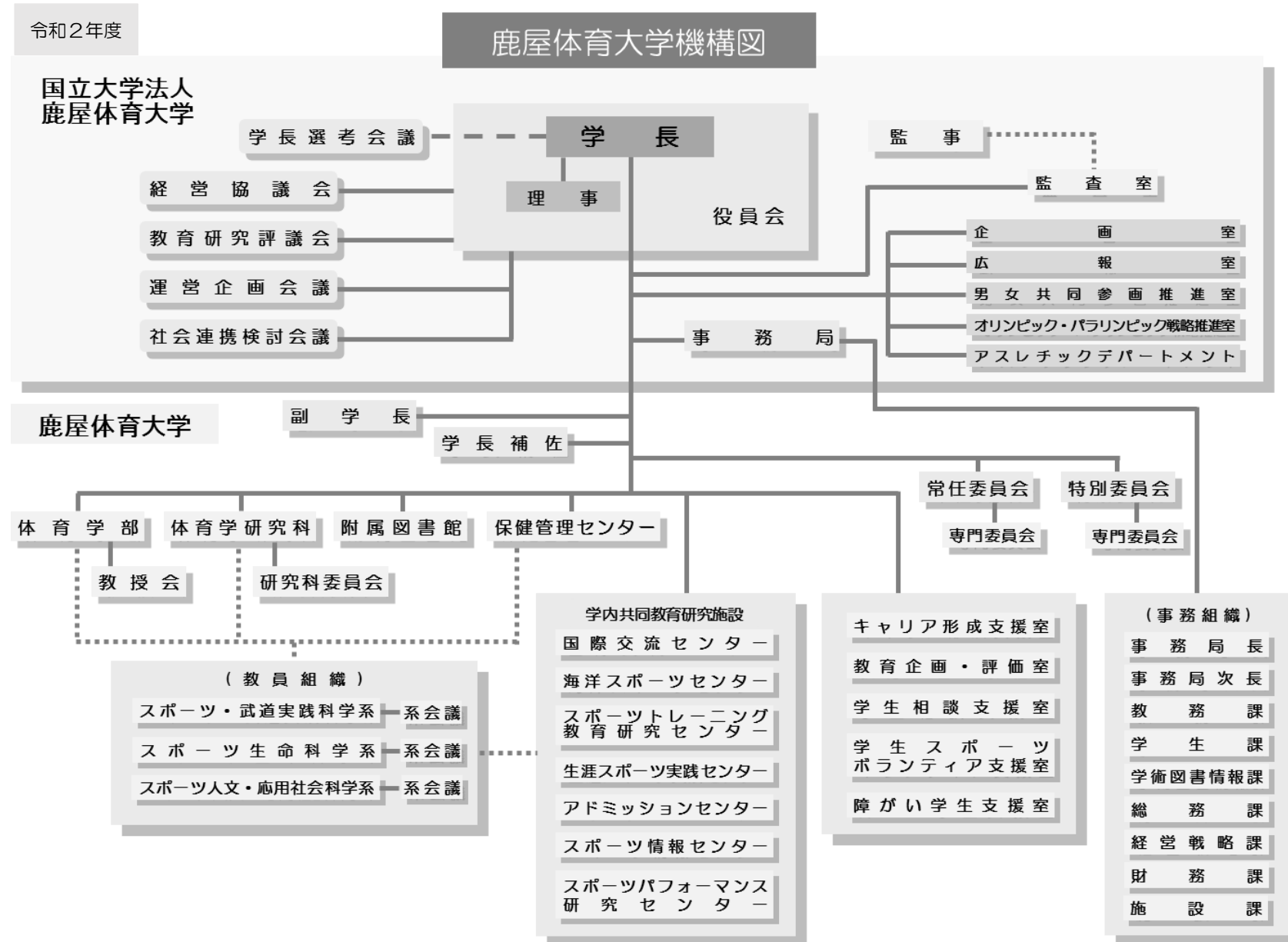
学部	課程	学生数
体育学部	スポーツ総合課程	559 (3)
	武道課程	211 (0)
計		770 (3)

研究科・専攻	課程	学生数
体育学研究科 体育学専攻	修士課程	31 (3)
	博士後期課程	22 (0)
体育学研究科 筑波大学との共同専攻	修士課程	2 (1)
	3 年制博士課程	7 (0)
計		62 (4)

※ () 内は留学生で内数

【教職員数】 教員：63 人、職員：71 人

(3) 組織図



2. 教育研究等の質の向上の取組

鹿屋体育大学は、国立大学で唯一の体育大学という特性を最大限に活かし、学長のリーダーシップの下、目標達成に向けて全学的に取り組んできた。

第3期中期目標期間の5年目にあたる令和2年度も、学長のリーダーシップの下、組織が一丸となって教育研究、社会貢献、グローバル化、業務運営等の推進及び改善に向けた取組を実施した。さらに、その取組や成果を積極的に広報し、地域等との連携の強化を図ることで、公共的役割を担う大学として社会への説明責任を果たすとともに、中期目標の達成、機能強化に向けて取り組んだ。

令和2年度における主な取組は次のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

（1）教育

○教育の質向上のための体育学部教育課程改訂【1】

令和3年度の教育課程改訂に向けて、科目のナンバリングを新たに行ったほか、学生がスポーツ・武道及び体育・健康作りにおける関心あるテーマについて深く探求できるように専門科目の中に「研究領域」を設け、さらに授業外学修時間を確保するために年間で履修できる単位数の上限の引き下げ(50→46単位)を行うなど、体育・スポーツ学分野の教育の質保証における参照基準や難易度等を踏まえた体系的な新カリキュラムを策定した。

○コロナ禍におけるハイブリッド型スポーツ実技授業の開発・実施【-】

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言発出等を受け、オンライン授業の開発を行った。特に本学は、体育大学という特性上、体育・スポーツに係る実技・実習等の実践教育が教育目標の達成のために必要不可欠であることから、オリエンテーションや動作の事前学習・復習・考察、器具を使わないトレーニングなど可能な範囲でオンライン授業を取り入れる一方、実技実践の対面授業についても感染リスクを抑えながら実施する（図1）、ハイブリッド型の授業を多く行った。＜令和2年度開始＞

新型コロナウイルス感染症対策

○実技中以外でのソーシャル・ディスタンスの確保

- ・集合時やミーティング時、他のグループの試合の観戦時において、ソーシャル・ディスタンスの確保。
- ・コーンを設置して学生間の間隔の明確化。
- ※「陸上・体操・水泳①～④」「バスケットボール①」「バドミントン④」「バレーボール④」「ダンス①」「卓球①」「ソフトボール④」
- 「競技スポーツ論・実習Ⅰ～Ⅲ-陸上」
- 「競技スポーツ論・実習Ⅰ～Ⅳ-バレーボール」にて実施

＜間隔を確保した実技習得練習の実施＞

※「陸上・体操・水泳①」ハードル走練習での実施例



＜集会を避けた資料説明の実施＞

※「ダンス①」での実施例



ホワイトボードを使用して講義を行うと密になる

学生は各自のタブレットで資料を閲覧する。教員と同じ画面を共有。

○発声による飛沫の抑制

- ・大声を出さなくていいように、教員はマイクや電子ホイッスルを使って指示を行う。
- ・学生に大声を出さないように指示。
- ・個別指導は最小限に留めて実施。
- ・ミーティングや他のグループの試合の見学時等の運動時以外は、原則マスク着用で実施（運動中のマスク着用は学生の任意による）。
- ・出欠確認をLMSを用いて実施。
- ※「陸上・体操・水泳①～④」「バレーボール①」「卓球①」「バドミントン④」「バスケットボール④」「ソフトボール④」「テニス①」「ダンス①」「剣道①」等、多くの実技実践授業にて実施

図1：実技実践の対面授業における新型コロナウイルス感染症対策の例

○学部生就職率、大学院生就職率ともに100%を達成【16】

キャリアコンサルタントと学生キャリアサポーターによるキャリア支援を引き続き実施し、緊急事態宣言下や学内学生立入制限期間には、オンラインでも随時、就職相談に応じるなど、コロナ禍に対応した支援を実施した。その結果、令和2年度は、学部生就職率、大学院生就職率ともに100%を達成した。

○新型コロナウイルス感染症に係る経済的支援【18-2】

新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した学生への経済的支援として、国の実施する支援策のほかに、外部資金を活用した鹿屋体育大学生生活支援金事業や鹿屋市からの市民生活応援商品券の配付を実施した。

＜令和2年度開始＞

○課外活動における怪我防止やリハビリ等について専門家が助言【19-1】

学生からの要望に応え、課外活動支援として、令和2年7月よりアスレティックトレーナー1名と理学療法士1名を雇用し（週2回）、スポーツに際した身体のケアや怪我の予防・リハビリ等について学生へ助言を行った。

<令和2年度開始>

○強化指定選手等への重点的な支援の実施【19-1】【19-2】

国際大会、全日本大会及び全日本学生大会での活躍が期待される選手・団体並びに国際大会において入賞等が期待される選手・団体に対し、経済的支援を実施した（令和2年度重点強化指定チーム5団体、重点強化指定選手46名、国際競技大会特別強化指定選手4名）。令和2年度は、国際大会が相次いで中止または延期となったが、全日本バレーボール大学女子選手権優勝、全日本学生体操競技選手権団体準優勝及び種目別鉄棒優勝等、支援した選手・団体が好成績を収めた。

○新たな入学者選抜方法の導入【20】【21】

入学者受入方針に即した、入学希望者の能力・意欲・適正等の多面的・総合的な評価を行うために、令和3年度入学者選抜からプレゼンテーションと口頭試問を組み合わせた試験を新たに導入した。また、当試験の導入に先駆けて、入試担当教員を対象とした評価者研修として、学生を受験生役とした模擬「プレゼンテーション+口頭試問」試験を行った。

（2）研究

○子どもの体力を改善する『Exseed（エクシード）』プロジェクトの推進【25】【30】

子どもの体力低下という社会課題の解決のため、本学では研究協力校とともに短時間で実践可能な運動プログラムの研究開発に取り組んできた。令和2年度には、地元の放送局と連携して、音楽に合わせた3つの難易度の運動プログラムの動画コンテンツを開発し、『Exseed（エクシード）』（※）プロジェクトとして、動画サイトや放送局のスマートフォン用アプリで配信するなど普及を行った（図2）。

※運動を表す『Exercise（エクササイズ）』と種を意味する『Seed（シード）』を組み合わせた言葉



図2：（左）Exseedのポスター、（右）難易度「BASIC」の運動プログラム動画画

○教員が「秩父宮記念スポーツ医・科学賞奨励賞」等の多数の受賞

本学教員が、研究活動により優れた研究成果をあげ、「秩父宮記念スポーツ医・科学賞奨励賞」（荻田太教授※グループとして受賞）、「日本山岳グランプリ」（山本正嘉教授）、「ランニング学会 学会賞」（松村勲准教授）、「日本スポーツパフォーマンス学会 学会賞」（村上俊祐助教）等の多数の賞を受賞した。
※「秩父宮記念スポーツ医・科学賞奨励賞」、「ランニング学会 学会賞」は令和元年度末に受賞が決定したが、新型コロナウイルス感染症の影響で表彰は令和2年度となった。

○センター連携研究推進室の設置と第4期に向けた検討の開始【26】

令和2年4月にセンター連携研究推進室を設置し、学内共同教育研究施設（センター）等の連携を強めるとともに、第4期中期目標期間に向けて、各センターのミッションの再確認及びそれに基づくプロジェクトの素案作成など研究を推進するための検討を開始した。<令和2年度開始>

（3）社会連携・社会貢献

○みんなのタイムトライアル2020の開催成功【30】

市民参加型ランニングイベント「みんなのタイムトライアル2020」を令和2年11月に開催した。令和元年度に続き2回目の開催となった今回は、長距離種目だけでなく、スプリント種目も加えたほか、新型コロナウイルス感染症対策として、参加者を鹿児島県内在住者に限定、イベント1週間前からの体調管理の義務付け、さらにはレース種目ごとの受付時間の分散などを行った上で開催し、令和元年度を上回る57名が参加した。

○学生を対象にオンライン運動会のテスト大会を開催【27】

大学スポーツを通じて鹿屋市をはじめとする地域との交流の輪を広げ、地域の活性化を目指すBlue Winds事業として、平成30年度から開催している市民参加型運動会「かのやエンジョイスports」を、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し、オンラインで開催することが決定した。オンラインでも体を動かせるプログラムとして、音楽に合わせた身体運動を動画で見て記憶し、再現の正確性を競う競技など4つを新たに開発したが、エントリー数の不足や学内での新型コロナウイルス感染者の発生により延期・中止となった。3月に学生を対象としたテスト大会を開催し、令和3年度の本大会実施に向けて、配信や実況解説、プログラムの課題が明確になった(図3)。



図3：オンラインでのテスト大会の様子

○産学官連携の取組【45】【46】

1. 産学官連携を推進するURAの配置の決定
産学官連携を推進するため、令和2年度からURA(リサーチ・アドミニストレーター)を配置することを決定し、採用活動を行った。求める専門性の高さなどから適任者の採用に時間を要したが、令和3年4月からURA1名を採用(配置)することが決定した。
2. 産学連携知的財産アドバイザーの委嘱
令和2年4月より、独立行政法人工業所有権情報・研修館を通じて産学連携知的財産アドバイザーを委嘱し、SCCOTプロジェクトの商標出願・著作物の権利に関する契約の支援、その他教職員からの相談対応(関連技術の特許情報検索、企業との契約に係る助言など)を行った。<令和2年度開始>

(4) グローバル化

○国際交流協定を新たに締結し中期計画に掲げた協定締結校数を上回った【31】

令和2年7月に、台湾の国立台湾体育運動大学との間で国際交流協定を新たに締結した。これで、中期計画に掲げた国際交流協定の締結校数10%拡充の目標を大きく上回る25%拡充(H27年度比)となった。<令和2年度開始>

○グローバル化に係る取組が新型コロナウイルス感染症で相次ぎ中止に【31】

これまで取り組んできた国際スポーツアカデミーのシンポジウムや決定していた東京五輪の事前キャンプ、留学生の受入れ・派遣等のグローバル化に係る事業が、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により相次いで中止・延期・中断となった。

○コロナ禍における留学生への支援、留学生受入れの取組

新型コロナウイルス感染症の影響により母国への帰国が困難となった元留学生に対して、帰国までの間の学内宿泊施設の貸与を実施した。また、令和3年度に新たに渡日する外国人留学生への支援として、(公財)鹿屋体育大学体育・スポーツ振興教育財団の協力を得て、入国後の待機要請期間の経費補助を行うことを決定した。

体育学研究科博士後期課程体育学専攻の入試において、海外在住の受験者に対して、オンラインでの選抜試験を実施し、同試験を受験した1名の外国人留学生が令和3年度に入学している。

(5) オリンピック・パラリンピック関係

○東京2020五輪へ本学卒業生2人目の代表内定【-】

令和2年6月に本学卒業生の橋本英也さん(H27年度卒)の自転車競技男子オムニウムでの東京2020五輪への出場が内定し、本学関係の東京2020五輪内定者は合わせて2名となった。

また、令和3年3月には内瀬戸真実さん(H25年度卒)の女子バレーボール令和3年度日本代表登録メンバー入りが決定した。東京2020五輪の最終メンバーは大会直前にこの中から選出される。

○森克己教授がIOCのアスリート保護に関する委員に指名【-】

令和3年3月に、本学スポーツ人文・応用社会科学系の森克己教授が、国際オリンピック委員会(IOC)の実施する、指導者などによる虐待や体罰を防止するアスリート保護に関する研修制度を検討する12名の専門家による委員会(IOC Certificate: Safeguarding Officer in Sport Academic Advisory Board)メンバーに日本から唯一、指名された。森教授は、子どもを指導者等による虐待から保護するイギリスの制度について、現地調査をもとに英国の研究者と共著で本や論文を執筆したほか、平成24年には本学においてスポーツにおける子どもの人権保障を考える日英シンポジウムを開催するなど、10年以上前からアスリート保護の研究に取り組んできた。今後も、積極的に研究成果を国際社会に還元し、そこで得た新たな知見を本学での教育研究へ活かすことが期待される。

(6) 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

1. スポーツ指導の質の向上及び国際競技力向上を目的としたスポーツパフォーマンス研究の推進

中期目標 【15】	体育・スポーツ・武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。
中期計画 【22】	グローバルなスポーツ研究イノベーション拠点の形成を目指して、スポーツパフォーマンス研究センターを活用し、スポーツ医科学・情報工学分野と連携・融合したさまざまな研究プロジェクトを実施する。
年度計画 【22】	スポーツパフォーマンス研究センターを活用した研究プロジェクトについて、前年度の検証結果を基に、グローバルなスポーツ研究イノベーション拠点の形成に向けた方策を検討する。
実施状況	スポーツパフォーマンス研究センターを活用して行われた令和元年度までの研究プロジェクトの検証結果を踏まえ、第4期中期目標期間に向けて、学内の教職員に対してアンケートを行った。アンケート結果からキーワードの分析を行い、特に、「スポーツパフォーマンス研究の推進」、「産学官連携」、「パフォーマンス向上」の3事項が共起していることを確認した。さらに、スポーツパフォーマンス研究センター協力者会議（外部有識者含む）を令和3年3月5日に実施し、アンケート結果をもとに、スポーツパフォーマンス研究センターの今後の活用方法に関する協議を行った。 また、スポーツパフォーマンス研究センターを活用し、令和2年度は主に以下の研究プロジェクトを実施した。 【国際共同研究】 (1) 日本学術振興会の外国人研究者招へい事業によりオーストラリアから外国人特別研究員を1名受入れ、慣性センサーを用いたスポーツパフォーマンス研究を行い、その成果として論文7編を発表した。 (2) 西オーストラリア大学（豪）の研究者とスプリント走における減速局面の床反力に関する共同研究を行い、その成果を論文として発表した。 (3) オークランド工科大学（新）、ビクトリア大学（豪）、スウォンジー大学（英）、ウェスト・チェスター大学（米）等の研究者とウェアラブルレジスタンス（錘）の身体

	への装着がスプリント走に与える影響に関する共同研究を行い、その成果として論文5編を発表した。 【スポーツ医科学・情報工学分野等の異なる分野の研究者との共同研究】 IT企業（ソフトバンク株式会社）と共同研究を行い、「ICTを活用したオンラインでの技術指導が離島在住野球選手のパフォーマンスに及ぼす効果」を実施した。また、同企業に対して、骨格推定を用いた野球フォーム動画の自動解析に関する学術指導、監修を実施した。 その他、スポーツパフォーマンス研究センターを活用して実施された、大学男子テニス選手の得点とラリー数の関係に関する研究、及び大学女子バレーボール選手のブロック時の運動力学的な左右差に関する研究が、国際学会 International Sports Medicine & Sports Science Conference 2020 (Virtual edition)において、それぞれ BEST EPOSTER AWARD を受賞した。
--	---

2. スポーツ界で活躍できるグローバル人材の養成

中期目標【20】		国際交流や連携事業を通して大学のグローバル化を推進し、グローバルに活躍できる人材の養成を行う。
中期計画【32】		大学のグローバル化に向けた教育研究を発展的に取り組むため、文部科学省補助事業である国際スポーツ・アカデミー形成支援事業などを活用し、主にアジアの若手指導者や研究者を育成するとともに、教職員及び学生のグローバル化に繋がる環境を整備する。
	年度計画【32-1】	グローバル化に向けて国際交流協定校を始めとした海外の研究機関との共同研究プロジェクトを推進する。
	実施状況	令和2年7月に台湾の国立台湾体育運動大学と国際交流協定を新たに締結した。今後、大学間で「温度と野球の打撃パフォーマンスの関係」に関する研究などを実施していく。 また、令和2年4月から日本学術振興会の外国人特別研究員1名を受入れるなど、スポーツパフォーマンス研究センターを活用し、海外の研究者との共同研究を実施した。
	年度計画【32-2】	国際スポーツアカデミー形成支援事業参加者を対象とし、SNSを活用したネットワークを充実させる。 また、外国人留学生受入れのための広報活動を実施するとともに、日本人学生の海外派遣に対する支援を継続する。
	実施状況	国際スポーツアカデミー形成支援事業参加者を対象にアンケート調査を実施し参加者の現状を把握するとともに、今後も大学での広報活動や本学でのグローバル化に向けた教育研究の発展的な取り組みのためにメールやSNSが活用できるようデータの整理を行った。 また、令和元年度末～令和2年度に予定していた交換留学生の派遣・受入及び、国際交流協定校への短期研修派遣は、新型コロナウイルス感染症の影響で、中止となった。対面による外国人留学生向けの進学説明会等が中止となるなか、新たな留学生の受入れのための広報活動として、留学生募集用のパンフレットを作成して日本国内の日本語教育機関へ配布した。 毎年度発行している留学生・チューター・海外留学ガイドブック（日本語版）に加えて、新たに留学生ガイドブックの英語版も作成し、配布した。

3. 国民の体力・運動能力の向上及び健康の維持増進を目的に地域と連携した貯筋運動の推進

中期目標【15】		体育・スポーツ・武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。
中期計画【24】		総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツの多様なプラットフォームにおいて、健康の維持増進を目指した様々なスポーツ活動等に関する支援を行う。また、地域における健康の維持増進、生活習慣病予防等に関する研究をPromotion of Active Life Style (PALS)プロジェクト等により実施するとともに、地方自治体等と連携して普及に努めてきた貯筋運動を国内だけでなく、海外で実施するグローバル貯筋研究プロジェクトとして推進する。
	年度計画【24-1】	総合型地域スポーツクラブ等の地域スポーツのプラットフォームにに対し、中高年対象の健康づくりのための身体活動プログラムを通じた指導者の養成や資料の提供等の支援を行う。
	実施状況	地域スポーツのプラットフォーム形成支援として、大学を基盤として設置するNPO法人NIFSスポーツクラブに対し、施設の貸与や定期活動（サークル数：5、活動会員数363名）への指導者及び指導補助者の派遣を引き続き行った。 また、以下の地域スポーツのプラットフォームに対して、指導者研修等を行った。 ・大分県教育委員会おおいた広域スポーツセンターと協働で大分県内の総合型地域スポーツクラブの指導者研修を実施 ・日本健康運動指導士会熊本県支部にて研修会の講師を担当 ・鹿屋市健康づくり推進員養成講座の講師を担当
	年度計画【24-2】	本学が開発・普及してきた「貯筋運動プロジェクト」を地元自治体等と連携して普及に努める。 また、グローバル貯筋研究プロジェクトについて、前年度に実施した追跡調査の結果を基に指導者講習会を実施する。
	実施状況	垂水市と協働で貯筋運動&スクエアステップ教室を開催し、介入効果のデータを収集した。 また、グローバル貯筋プロジェクトとして令和2年度に実施予定だった韓国での指導者講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見送った。

3. 教育研究等の質の状況

教育研究等の質の状況における自己点検・評価結果は以下のとおり。

領域	項目数	評価結果件数		改善事項件数	備考
		適合	不十分		
教育課程	22	22	0	1（継続）	
学生支援	5	5	0	0	
学生受入	3	3	0	0	
研究活動	2	2	0	0	
管理運営	8	8	0	1（新規）	重点評価1項目を含む
施設設備	4	4	0	0	
社会連携・社会貢献	1	1	0	0	
中期目標・中期計画・年度計画	2	2	0	0	
合計	47	47	0	2 (新規1、継続1)	

年度計画における業務運営・財務内容等の状況に関する自己点検・評価結果は以下のとおり。

領域	Ⅳ (上回って実施)	Ⅲ (十分に実施)	Ⅱ (不十分)	Ⅰ (未実施)
業務運営の改善及び効率化	2	10	0	0
財務内容の改善	0	4	0	0
自己点検・評価及び情報提供	1	2	0	0
その他の業務運営	0	12	0	0
合計	3	28	0	0

※Ⅳは「年度計画を上回って実施している」、Ⅲは「年度計画を十分に実施している」、
Ⅱは「年度計画を十分には実施していない」、Ⅰは「年度計画を実施していない」

(1) 教育課程

・体育学部、体育学研究科【共通】

【1】自己点検項目	評価結果	根拠資料
授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施していること	【学部】適合 【研究科】適合	FD実施状況一覧

<評価内容>

教務委員会の下にFDを推進する組織として、FD推進専門委員会を設置し、本委員会を中心に、教員による授業参観、FD講演会・研修会、外部研修参加、新任教員研修会、授業アンケート等を組織的に実施した。上記取り組みにより、FD事業への教員の平均参加回数は令和2年度6.1回/人(前年度3.5回/人)であり、学部の授業を担当する教員全員が1回以上参加した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として学内会議のオンライン化を推進し、FD事業についてもそのほとんどをオンラインで参加可能としたことが、参加率アップに繋がった。以上のことから、FDを組織的に実施しているといえる。

一方で、以前から指摘しているように、現状ではすべてのFD事業について参加は任意となっているため、前・後期授業振り返りアンケート結果の講評などの授業担当者全員が取り組むべき企画に参画していない教員も少なくない。今後は、企画を必須・選択制に分ける等して、教員がどの程度FDに参画すべきかについて大学としての具体的な指針を示すこと等も検討する必要がある。

<改善事項>

FDの企画を必須・選択制に分ける等して、教員がどの程度FDに参画すべきかについて大学としての具体的な指針を示すこと等を検討する必要がある。(継続)

【2】自己点検項目	評価結果	根拠資料
授業科目の内容及、授与する学位に相応しい水準となっていること	【学部】適合 【研究科】適合	履修要項 シラバス

<評価内容>

【体育学部】

平成26年度に改訂した現カリキュラムは、全国体育系大学学長・学部長会による「体育・スポーツ学分野の教育の質保証における参照基準」に準拠した内容となっており、シラバスを見ると、1単位の授業科目で45時間程度の学習を必要とする内容をもって構成するという原則を踏まえて科目の内容が設定されていることがわかる。

【体育学研究科】

平成30年度に改訂した現カリキュラムは、参照基準に準拠した体育学部のカリキュラムをより高度に発展させた内容となっており、シラバスを見ると、1単位の授業科目で45時間程度の学習を必要とする内容をもって構成するという原則を踏まえて科目の内容が設定されていることがわかる。

<改善事項>

なし

【3】自己点検項目	評価結果	根拠資料
1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	【学部】適合 【研究科】適合	学年暦

<評価内容>

【体育学部】

定期試験期間を含め、1年間36週(前期17週、後期19週)の授業期間を確保している。

【体育学研究科】

体育学研究科は、1年間36週(前期17週、後期19週)の授業期間を確保している。

<改善事項>

なし

【4】自己点検項目	評価結果	根拠資料
各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	【学部】適合 【研究科】適合	①学年暦 ②シラバス

<評価内容>

【体育学部】

前期17週、後期19週の授業期間を確保し、原則として授業回数は15回となっている。また、教育上の必要から15週以外の期間で開講している科目は、15週で開講する場合と同様の効果をあげられるよう単位数等について配慮し、開講している(講義科目、演習科目、講義・演習科目については、授業回数が8回の場合は1単位、講義・実技科目については、通年30回(1回2コマ)開講のものは6単位)。

【体育学研究科】

前期 17 週、後期 19 週の授業期間を確保し、授業回数は原則として 15 回となっている。また、教育上の必要から 15 週以外の期間で開講している授業科目は、15 週で開講する場合と同様の効果をあげられるよう単位数等について配慮し、開講している（講義、演習、講義・演習科目については、授業回数が 8 回のものは 1 単位）。

＜改善事項＞
なし

【5】自己点検項目	評価結果	根拠資料
適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	シラバス

＜評価内容＞

【体育学部】

シラバスに授業科目名、授業形態、授業科目区分、担当教員名、補助担当者名、単位数、履修年次、受け入れ人数、授業の達成目標、成績評価の方法、成績評価の基準、テキスト・教材参考書、履修条件・関連科目、オフィスアワー、備考、各回の授業内容、授業時間外の指導等が記載されている。

【体育学研究科】

シラバスに授業科目名、授業形態、授業科目区分、担当教員名、補助担当者名、単位数、履修年次、受け入れ人数、授業の概要及び達成目標、成績評価の方法、成績評価の基準、テキスト・教材参考書、履修条件・関連科目、オフィスアワー、備考、各回の授業内容、授業時間外の指導等が記載されている。

＜改善事項＞
なし

【6】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	履修指導の実施状況

＜評価内容＞

【体育学部】

各種ガイダンス（4 月）を開催し、学部 1 年次及び 2 年次は小クラス担当教員制、学部 3 年次及び 4 年次はゼミナール指導教員による担任制を敷いており、各指導教員より成績通知書・GPA 通知書等を配付（4 月、10 月）し、履修指導を実施した。また、英語科目は英語プレイスメントテストの結果に応じて、基礎・初級 A～C・中級の 5 段階にクラス分けを行った。さらに、初年次教育として、1 年次前期に「キャリアデザイン I」と「スポーツ指導実践概論」を開講しており、「キャリアデザイン I」では、将来を見据えた大学 4 年間の学修の進め方を学び、「スポーツ指導実践概論」では、3 年次必修科目「スポーツ指導実習」に向けた知識や態度を学ぶとともに卒業後のスポーツとの関わり方を考える機会とした。

【体育学研究科】

指導担当教員及び副指導教員による担任制によりガイダンス（4 月）や成績通知書の配布（4 月、10 月）を行い、履修指導を実施した。

＜改善事項＞
なし

【7】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①学修相談の実施状況 ②シラバス

＜評価内容＞

【体育学部】

シラバスにオフィスアワーを明記するとともに、授業内で学生に周知を行い、学習指導の体制を整えている。また、履修相談窓口（教務課）での対応以外にも履修に関する相談日を設け履修相談（令和 2 年度：89 件：卒業要件の充足確認等）を実施した。

【体育学研究科】

シラバスにオフィスアワーを明記するとともに、授業内で学生に周知を行い、学習指導の体制を整え、支援を実施した。

＜改善事項＞
なし

【8】自己点検項目	評価結果	根拠資料
社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①社会的・職業的自立を図るために

		必要な能力を培う取組状況 ②インターンシップの実施状況 ③キャリア関連科目の開設状況
--	--	--

<評価内容>

【体育学部】

キャリア形成科目の講義・演習科目を8科目（※）開講した。また、学外実習として、スポーツ指導実習（実習先63施設、履修者数196名）を実施した。さらに、スポーツボランティア活動への支援や学内ワークスタディを実施した。
※①②③キャリアデザインⅠ～Ⅲ（履修者数：178名/180名/164名）、④キャリアセミナー（履修者数：103名）、⑤キャリアコミュニケーション（履修者数：110名）、⑥⑦⑧キャリア対策セミナー〔教員/一般企業/公務員〕（履修者数：36名/46名/38名）

【体育学研究科】

修士課程体育学専攻では、キャリアデザイン演習（履修者1名）の授業を開講した。修士課程スポーツ国際開発学共同専攻では、海外インターンシップであるOn the Job Practiceを1名がオンラインで実施した。また、スポーツボランティア活動への支援や学内ワークスタディを実施した。

<改善事項>

なし

【9】自己点検項目	評価結果	根拠資料
障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	【学部】適合 【研究科】適合	履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援状況

<評価内容>

障害のある学生に対しては「障がい学生支援室」、留学生に対しては「国際交流推進委員会」、その他履修上特別な支援を要する学生に対しては、「学生相談支援室」を中心に支援体制を整えている。令和2年度は、障がいのある学生の在籍はなかったが、「学生対応のためのメンタルヘルスに関する研修会」で学生の対応や連携体制等について啓発を行ったほか、他機関主催の研修等への参加を行い、障がい学生支援への理解を深めた。

また、留学生2人（大学院生1名、特別聴講学生1名）に対して、チューター

2人（雇用時間180時間）による学習支援及び生活支援を予定していた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、新規入国ができない状況が継続したことから大学院生は退学し、令和元年10月に本学で修学を開始した特別聴講学生については帰国時期を早め、令和2年3月に帰国した。令和2年度はコロナ禍のため予定していたチューター活動を行うことができなかった。一方、来日1年以上経過していた4月入学の留学生2名（大学院生1名と研究生1名、ともに中国籍）に対しては、本学での学習・生活環境を整える支援として、入学直後の時期に、交換留学生として1年間中国に留学した日本人学生1名を学生アルバイトとして雇用（雇用時間15時間）し、修学準備を整えるサポートを行った。

国際競技大会等に出場するため、長期間授業に出席できない学生に対しては、チューターによる学習支援等を行った。さらに、世界選手権大会等の国際大会における日本代表選手となった学生に対しては、卒業所要単位数に係る一部の卒業要件を緩和する特例措置を設けている。

<改善事項>

なし

【10】自己点検項目	評価結果	根拠資料
成績評価基準を学生に周知していること	【学部】適合 【研究科】適合	①鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規定 ②鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規定 ③履修要項 ④シラバス

<評価内容>

【体育学部】

「鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規定」第24条にて成績の評価基準を定め、履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、S(90～100点)：到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている、A(80～89点)：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70～79点)：到達目標を達成している、C(60～69点)：到達目標を最低限達成している、D(59点以下)：到達目標を達成していない、K：履修放棄、となっている。また、シラバスにおいて、各授業科目の授業の到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。

【体育学研究科】

体育学専攻修士課程及び体育学専攻博士後期課程は、「鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規定」第 10 条にて成績の評価基準を定め、履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、S(90～100 点)：到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている、A(80～89 点)：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70～79 点)：到達目標を達成している、C(60～69 点)：到達目標を最低限達成している、D(59 点以下)：到達目標を達成していない、K：履修放棄、となっている。また、シラバスにおいて、各授業科目の授業の到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。

スポーツ国際開発学共同専攻修士課程及び大学体育スポーツ高度化共同専攻博士課程は、「鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規定」第 21 条にて成績の評価基準を定め、履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、A+(90～100 点)：到達目標を達成し、きわめて優秀な成績を修めている、A(80～89 点)：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70～79 点)：到達目標を達成している、C(60～69 点)：到達目標を最低限達成している、D(59 点以下)：到達目標を達成していないとなっている。

<改善事項>
なし

【1 1】自己点検項目	評価結果	根拠資料
成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	【学部】適合 【研究科】適合	①異議申立てに関する申合せ ②申立ての内容及びその対応、申立て件数

<評価内容>

【体育学部】

「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」を制定し、履修要項及び学生掲示板において周知を行っている。令和 2 年度の異議申立て件数は 0 件であった。

【体育学研究科】

「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」を制定し、履修要項及び学生掲示板において周知を行っている。令和 2 年度の異議申立て件数は 0 件であった。

<改善事項>
なし

【1 2】自己点検項目	評価結果	根拠資料
策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	【学部】適合 【研究科】適合	①鹿屋体育大学学則 ②鹿屋体育大学修士論文審査基準 ③スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準 ④鹿屋体育大学博士論文審査基準 ⑤大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準 ⑥履修要項

<評価内容>

【体育学部】

「鹿屋体育大学学則」第 14 条(修業年限)、第 15 条(在学年限)、第 33 条(卒業)、第 34 条(早期卒業)にて卒業要件を定め、履修要項に明記し、学生に周知している。

【体育学研究科】

「鹿屋体育大学学則」第 38 条(標準修業年限)、第 39 条(在学年限)、第 51 条(修了要件)、第 34 条(早期卒業)にて卒業要件を定め、履修要項に明記し、学生に周知している。

学位論文審査基準は、「鹿屋体育大学修士論文審査基準」(体育学専攻修士課程)、「スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準」(スポーツ国際開発学共同専攻)、「鹿屋体育大学博士論文審査基準」(体育学専攻博士後期課程)、「大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準」(大学体育スポーツ高度化共同専攻)を定め、履修要項に明記し、学生に周知している。

<改善事項>
なし

【13】自己点検項目	評価結果	根拠資料
卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	【学部】適合 【研究科】適合	①教授会（または研究科委員会）の審議状況 ②学位論文の評価基準、審査手続き及び審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料

<評価内容>

【体育学部】

卒業判定を卒業要件に則して組織的に実施しており、9月1日開催の教授会において、前期末卒業生1名、3月5日開催の教授会において、年度末卒業生195名について、卒業判定が審議・了承された。

【体育学研究科】

修了判定を修了要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施しており、9月1日開催の研究科委員会において、前期末博士後期課程修了生1名、3月12日開催の研究科委員会において、修士課程の年度末修了生15名、博士課程4名の修了判定が審議・了承された。

<改善事項>

なし

【14】自己点検項目	評価結果	根拠資料
標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した適正な状況にあること	【学部】適合 【研究科】適合	①標準修業年限内の卒業（修了）率 ②「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率 ③資格の取得状況

<評価内容>

【体育学部】

令和2年度の標準修業年限内の卒業率（3年次編入を除く）は93.0%（前年度93.3%）、「標準修業年限×1.5」年内卒業率は95.6%（前年度96.6%）であった。また、学生の取得資格は、教育職員免許状（中一種93名、高一種127名）、スポーツリーダー（109名）、指導員（セーリングコーチ2名、バレーボール6名）等となっており、スポーツや健康に関し、適切に指導し得る専門的な知識を有した学生を輩出していることが確認でき、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるといえる。

【体育学研究科】

修士課程においては、令和2年度の標準修業年限内の修了率は93.3%（前年度80.0%）、「標準修業年限×1.5」年内修了率は80.0%（前年度93.3%）であり、学生の取得資格は、教育職員免許状（中専修2名、高専修5名）であった。

博士課程においては、令和2年度の標準修業年限内の修了率は66.7%（前年度12.5%）、「標準修業年限×1.5」年内修了率は50.0%（前年度40.0%）であった。

以上の結果より、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状態にあるといえる。

<改善事項>

なし

【15】自己点検項目	評価結果	根拠資料
就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	【学部】適合 【研究科】適合	①就職及び進学の状況および主な進学/就職先 ②卒業（修了）後、一定期間を経過した卒業（修了）生からの意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）結果

<評価内容>

【体育学部】

令和2年度就職率は100%（前年度100%）であった。卒業後の進路は、教員（非常勤講師を含む）14.8%、公務員等（教員除く）18.9%、スポーツ・健康関連企業7.7%、プロ選手等11.2%、その他一般企業30.6%、進学9.7%であった。体育教員やスポーツ・健康関連企業への就職者及び大学院への進学者を合わせると卒業生の半数近くに上るほか、卒業後アンケートの結果から、毎年本学の卒業生の7割超が仕事でスポーツ・武道・健康づくりの実践またはサポートに関わっていることが確認されており、卒業生の進路は、大学等の目的及び学位授与方針に則して概ね適正な状況にあるといえる。

【体育学研究科】

令和2年度就職率は修士課程100%（前年度80%）、博士課程100%（前年度100%）であり、卒業後の主な進路は、教員（非常勤講師を含む）、進学であ

った。修士課程、博士課程ともに、修了生のほとんどがスポーツや健康に関連する分野へ進んでおり、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるといえる。

<改善事項>
なし

【16】自己点検項目	評価結果	根拠資料
卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	大学（院）教育の満足度に関するアンケート調査結果

<評価内容>
【体育学部】

令和2年度における大学教育の満足度に関するアンケート調査結果（回答率90.8%）において、卒業までに身につけなければならない12の能力について、肯定的な満足度の割合（大変満足している及び満足している割合）は前年度と比較すると、①実技力（87.7%→93.8%）、②実技指導力（86.0%→89.8%）、③事業運営力（73.7%→69.5%）、④指導者基礎力（85.4%→89.3%）、⑤コミュニケーション力（90.1%→91.0%）、⑥リーダーシップ（81.3%→84.8%）、⑦キャリアデザイン力（81.3%→84.7%）、⑧課題解決力（90.7%→92.1%）、⑨一般教養・倫理（81.9%→83.6%）、⑩科学的支援力（73.1%→78.5%）、⑪科学的表現力（76.6%→76.9%）、⑫専門的な知識・教養（93.6%→94.3%）となっている。12の能力について、肯定的な満足度の割合の方が高く、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているといえる。また、前年度と比較し、12項目中11項目の満足度の割合が向上している。

【体育学研究科】

修士課程の令和2年度における大学院教育の満足度に関するアンケート調査結果（回答率100%）において、修了までに身につけなければならない能力について、肯定的な満足度の割合（大変満足している及び満足している割合）は前年度と比較すると、①専門知識・技術の教育研究技能（88.9%→93.3%）、②高度な専門性が求められる職業を担うための学識及び能力（88.9%→93.4%）、③スポーツ・武道文化の進展及び国民の健康の増進に積極的に寄与する態度（88.9%→92.8%）、④社会の一員としての豊かな人間性（道徳、見識、教養）（88.9%→93.3%）となっている。また、前年度と比較し、全項目の満足度の割合が向上している。

博士課程の令和2年度における大学院教育の満足度に関するアンケート調査結果（回答者2名、回答率100%）において、修了までに身につけなければならない能力について、肯定的な満足度の割合（大変満足している及び満足している割合）は、①自立した研究活動を行える高度な知識・能力、②高度で豊かな学識、③スポーツ文化の進展及び国民の健康の増進に寄与する知識・能力・態度、の全ての能力において100%となっている。

修了までに身につけなければならない能力について、肯定的な満足度の割合が高く、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているといえる。

<改善事項>
なし

【17】自己点検項目	評価結果	根拠資料
他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①「鹿屋体育大学学則」 ②「鹿屋体育大学学生 の他の大学、短期大 学又は大学院におけ る授業科目の履修等 及び特別聴講学生に 関する規則」

<評価内容>
【体育学部】

「鹿屋体育大学学則」第28条（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）、第29条（大学以外の教育施設等における学修）、第30条（入学前の既修得単位等の認定）及び「鹿屋体育大学学生その他の大学、短期大学又は大学院における授業科目の履修等及び特別聴講学生に関する規則」により規定、履修要項に明記し、学生へ周知している。

【体育学研究科】

「鹿屋体育大学学則」第48条（他大学院の授業科目の履修）、第49条（入学前の既修得単位の認定）に規定、履修要項に明記し、学生へ周知している。

<改善事項>
なし

・教育課程【体育学部】

【18】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	適合	①「助教が担当する授業科目等に関する申合せ」 ②シラバス

<評価内容>

「助教が担当する授業科目等に関する申合せ」第1にて、教育上主要と認める授業科目は、専門科目（基礎科目A、基礎科目Bのうち全ての概論科目、ゼミナール及び卒業研究）と定義している。教育上主要と認める授業科目の状況は以下のとおり。

〔体育学部（125科目/168科目 74%）〕

- ①専門科目（基礎科目A）授業科目数：14科目 専任の教授又は准教授が担当する科目数：13科目（93%） 運動生理学（再履修者）含む
 - ②専門科目（基礎科目B）授業科目数：4科目 専任の教授又は准教授が担当する科目数：4科目（100%）
 - ③専門科目（ゼミナール及び卒業研究）授業科目数：150科目 専任の教授又は准教授が担当する科目数：108科目（72%） 科目数＝対象教員数
- 教育上主要と認める授業科目における専任の教授・准教授の担当科目割合は74%（内訳 基礎科目A：93%、基礎科目B：100%、ゼミナール及び卒業研究：72%）となっている。

<改善事項>

なし

・教育課程【体育学研究科】

【19】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合には、法令に則した実施方法となっていること	適合	①学則 ②夜間授業の開講状況

<評価内容>

学則第47条において「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」と明記されており、夜間授業を6限(18:30～20:00)及び7限(20:10～21:40)で開講し、法令に則した実施方法で行っている。

<改善事項>

なし

【20】自己点検項目	評価結果	根拠資料
夜間において授業を実施している課程を置いている場合には、配慮を行っていること	適合	①配慮が確認できる資料 ②夜間授業の開講状況

<評価内容>

夜間授業を6限(18:30～20:00)及び7限(20:10～21:40)で実施し、また夜間授業時間帯においても教務事務担当者が常駐しており、授業支援を実施し、配慮を行っている。

<改善事項>

なし

【21】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定していること	適合	①鹿屋体育大学修士論文審査基準 ②鹿屋体育大学博士論文審査基準 ③スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準 ④大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準

<評価内容>

鹿屋体育大学修士論文審査基準、鹿屋体育大学博士論文審査基準、スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準、大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準を組織として策定している。

<改善事項>

なし

【22】自己点検項目	評価結果	根拠資料
TA等の教育補助者に対して、必要な研修を実施していること	適合	TA等の教育補助者に対する研修実施状況

<評価内容>

TA等の教育補助者に対して、TAハンドブックを配布するとともに、TAの意義、仕事内容、授業担当教員との関わり方等を説明するTA研修会を4月に1回開催し、29名（対象者32名 参加率91%）が参加した。また、TA研修会に参加できなかった教育補助者に対しては、個別に説明を実施している。

<改善事項>

なし

(2) 学生支援

【23】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	適合	①相談、助言体制およびそれを定めた規定 ②相談、助言体制の周知状況 ③相談、助言の実績状況

<評価内容>

「鹿屋体育大学学生の修学・学生生活指導に関する規則」「鹿屋体育大学学生相談支援室要項」に基づき、学生相談支援室を中心に心理相談は心理カウンセラー（相談件数 495 件）、身体的・精神的健康に係る相談は保健管理センター（相談件数 1,174 件）、就職・進路に係る相談はキャリア形成支援室（相談件数 213 件）、各種ハラスメントに係る相談はハラスメント防止専門委員会（相談件数 0 件）にて相談・助言体制を整備し、対応した。また、学生相談支援室を中心に、保健管理センター、障がい学生支援室、教務課、学生課、心理相談員及び心理カウンセラーと連携し、学生面談シート等を活用した支援も行っている。

<改善事項>

なし

【24】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	適合	課外活動に係る支援状況

<評価内容>

23 の体育系課外活動団体に対して、年間 3,750 万円の予算を配分し課外活動に必要な経費の支援を行った。屋外トレーニング場及び屋内トレーニング室において、トレーナーを配置して課外活動団体・個人に対して適切なトレーニング指導・コンディショニング支援を行った。また、令和 2 年度は、武道館の改修、総合体育館の改修、屋内実験プールの外壁改修、屋外トレーニング場のトイレ整備工事を行い、課外活動が円滑に行われるよう施設設備の整備を実施した。

<改善事項>

なし

【25】自己点検項目	評価結果	根拠資料
留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	適合	①留学生生活支援体制 ②留学生生活支援実績 ③チューター制度および配置状況 ④留学生向け補習授業の状況

<評価内容>

国際交流センター、学術図書情報課及び指導教員が連携し、令和 2 年度は、留学生 9 名に対して、寄附金を原資とした留学生向け奨学金の給付、他機関による各種奨学金制度の案内及び申請、日本語補講の開講、留学生オリエンテーションの開催等の様々な支援を実施した。また、留学生生活上及びチューター活動上の注意点を記した「留学生・チューター・海外留学ガイドブック」を日本語及び英語で作成し、留学生オリエンテーションで活用した。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、学長・指導教員との懇談会、留学生支援交流会、日本文化体験会、学外研修（見学旅行）の開催は見合わせた。

<改善事項>

なし

【26】自己点検項目	評価結果	根拠資料
障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	適合	①障害のある学生への支援体制 ②障害のある学生への支援実績

<評価内容>

「鹿屋体育大学障がい学生支援室要項」に基づき、障がい学生支援室を中心に、学生相談支援室、教務委員会や担当教員等と連携しながら、障がい学生が円滑かつ良好な修学・学生生活を行う上で必要な支援を行う体制を整えている。令和 2 年度は、障がいのある学生の在籍はなかったが、「学生対応のためのメンタルヘルスに関する研修会」で学生の対応や連携体制等について啓発を行ったほか、他機関主催の研修等への参加を行い、教職員が障がい学生支援に対する理解を深めた。

<改善事項>

なし

【27】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生に対する経済面での援助を行っていること	適合	①学生への経済的支援体制 ②学生への経済的支援の実績

<評価内容>

本学独自の修学支援制度を整備し、令和2年度は授業料特別免除者数19名（内訳：学部18名、大学院1名）、入学料特別免除者数16名（内訳：学部13名、大学院3名）に対し、総額8,798,400円の経済的支援を実施した（特別奨学金給付は給付者なし）。また、平成30年度に寄附受入れを開始した本学の修学支援基金を活用し、令和2年度は大学院の学生5名に対し、入学料半額免除を実施した。

<改善事項>

なし

(3) 学生受入

【28】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	【学部】適合 【研究科】適合	学生受入方針

<評価内容>

【体育学部】

「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を学生受入方針に明示している。

【体育学研究科】

「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を学生受入方針に明示している。

<改善事項>

なし

【29】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	【学部】適合 【研究科】適合	入学者選抜の方法、実施体制

<評価内容>

理事（教育担当）を委員長とする入試委員会のもと、各小委員会を設置したうえで、各実施要領に基づいた実施体制を整え、以下の入試を公正に実施している。

【体育学部】

総合型選抜(SS)入試、学校推薦型選抜、一般選抜、帰国生徒選抜、社会人選抜、私費外国人留学生入試、第3年次編入学試験

【体育学研究科】

修士課程体育学専攻入試、修士課程スポーツ国際開発学共同専攻入試、博士後期課程体育学専攻入試、後期3年の課程のみの博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻入試

<改善事項>

なし

【30】自己点検項目	評価結果	根拠資料
実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと（※）	【学部】適合 【研究科】適合	入学者選抜実施状況

※入学定員充足率について、「130%以上」又は「70%未満」の場合は、「大幅に超える」又は「大幅に下回る」とする。

<評価内容>

【体育学部】

令和2年5月1日現在の入学定員充足率は、体育学部 105%(入学定員 170、実入学者 179)、体育学部編入学 100%(入学定員 20、実入学者 20)であり、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

【体育学研究科】

令和2年5月1日現在の入学定員充足率は、体育学研究科修士課程 72%(入学定員 18、実入学者 13)、体育学研究科博士課程 113%(入学定員 8、実入学者 9)であり、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

<改善事項>

なし

(4) 研究活動

【31】自己点検項目	評価結果	根拠資料
研究活動の支援体制を整備し、支援を行っていること	適合	研究活動の支援体制及び支援状況

<評価内容>

学術情報・産学連携委員会及び学術図書情報課を中心とした研究支援体制の下、令和2年度は以下の取組を行った。

科研費獲得のためのマニュアルを更新し、教員に配付した。また、科研費の応募・採択増のために、令和2年度は科研費の獲得実績が多い本学教員による科研費説明会、学術研究を担当する学長補佐による科研費申請書作成支援及び相談会の開催を行った。科研費の令和3年度分申請件数は55件で教員申請率は89.5%であった。

共同研究、受託研究等の獲得に向けて、12月に東京で開催されたスポーツ総合展示会 SPORTEC2020 に出展し、産学官連携用パンフレット「RENKEI」やリーフレット等を活用し、企業や産業支援団体等への広報活動を行った。なお、出展ブース対応の職員を最小限に抑え、オンラインで鹿屋にいる教員と東京の会場を繋ぐなどの新型コロナウイルス感染症対策を行った。

さらなる産学官連携の推進、外部資金の獲得を図るために、令和2年度からURA（リサーチ・アドミニストレーター）を配置することを決定し、採用活動を行った。求める専門性の高さなどから適任者の採用に時間を要したが、令和3年4月からURA1名を採用（配置）することが決定した。

<改善事項>

なし

【32】自己点検項目	評価結果	根拠資料
本学に必要な研究活動を行い、成果を公表していること	適合	①教員論文数一覧 ②外部資金獲得一覧 ③特許取得件数 ④研究プロジェクトの実施状況（TASS、PALS、CASE） ⑤学内共同教育研究施設（センター）の研究実施状況

<評価内容>

本学独自のプロジェクトとして、実践活動に直接寄与する研究を実施し、得られた研究成果のフィードバックにより競技力向上を図る TASS（Top Athlete Support System）プロジェクトを7件、運動による健康の保持増進に関する研究を実施する PALS（Promotion of ActiveLife Style）プロジェクトを2件、各種スポーツイベント等における地域活性化に関する研究を実施する CASE（Community Activation through Sporting Events）プロジェクトを1件採択し、研究活動を行った。また、令和2年度における各プロジェクトによる論文数は、TASS が42編、PALS が1編、CASE が2編であった。なお、全体としては、令和2年度における論文数は138編（前年度105編）、教員一人あたり2.3編（前年度1.7編）であった。

<改善事項>

なし

(5) 管理運営

【33】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	適合	教員一覧

<評価内容>

令和2年5月1日現在で教授24名、准教授17名、講師14名、助教5名を配置し、大学設置基準上必要な人数（29名、うち教授数15名）を満たしている。

<改善事項>

なし

【34】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教員の年齢及び性別の構成が、特定の範囲に著しく偏っていないこと	適合	教員の年齢別・性別資料

<評価内容>

令和2年5月1日現在での教員の年齢構成について、34歳以下は2名、35歳～44歳は19名、45歳～54歳は18名、55歳～64歳は21名となっている。また、40歳未満の教員の割合は、23.3%となっている。これらより、教員の年齢の構成は、特定の範囲に著しく偏っていない。

令和2年5月1日現在での教員（特任教員を除く）の男女比率は、男性85%、女性15%となっており、国立大学における教員の女性比率の平均約18%と比較すると著しく偏っていない。一方で、国立大学協会の男女共同参画アクションプラン（2025年までに国立大学全体の女性教員比率24%以上）や本学学生の女性比率が約25%であること等を考慮すると、現状の取組では不十分であり、女性教員の採用や育成、就業環境の整備等に一層取り組む必要がある。

<改善事項>

国立大学協会の男女共同参画アクションプラン（2025年までに国立大学全体の女性教員比率24%以上）や本学学生の女性比率が約25%であること等を考慮し、女性教員の採用や育成、就業環境の整備等に一層取り組む必要がある。

(新規)

【35】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教員の採用及び昇任等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇任させていること。また、教員の評価を継続的に実施し、評価結果を研究費配分・給与等の処遇に反映させていること	適合	①教員の採用及び昇任の基準 ②教員の採用・昇任の状況 ③教員業績評価の実施状況

<評価内容>

教員選考基準及び教員選考基準の取扱いを定め、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確にしている。令和2年度は上記基準により、3名の採用、4名の昇任を実施した。

また、教員の自己点検・評価を毎年度実施しており、「教育」、「学生生活支援」、「研究」、「社会貢献」、「管理運営」の5領域で評価している。この評価結果をもとに、勤勉手当の優秀者、定期昇給の上位区分の決定を学長が行い、研究費配分・給与等の処遇に反映させている。

<改善事項>

なし

【36】自己点検項目	評価結果	根拠資料
毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	適合	①財務諸表 ②監事、会計監査人の監査報告書

<評価内容>

毎年度、財務諸表・事業報告書・決算報告書を作成し、会計監査法人による監査を行い、公開している。会計監査法人による令和2年度の監査では、財務諸表に対して、全ての重要な点において適正に表示している旨の意見表明があり、あわせて、利益処分案等の適正な作成について法令に適合し、正しく示しているものと認める旨報告された。監事による監査では、(1)業務の実施状況及び中期目標の実施状況、(2)内部統制システムの整備及び運用に関する状況、(3)役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無、(4)事業報告書、(5)財務諸表等についての監査が行われ、適切な業務運営が行われている旨報告された。

<改善事項>

なし

【37】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	適合	財務諸表 予算・決算の状況

<評価内容>

令和2年度予算（経常費用 2,272,216 千円、経常収益 2,272,216 千円）に対して、決算（経常費用 2,165,631 千円、経常収益 2,230,690 千円）の経費を計画的に執行している。令和2年度の予算と決算を比較すると、予算に対して経常費用の決算は、教育研究経費 8.6%減、人件費 0.8%増、一般管理費 71.2%増（計画見込み変更に伴う支出の増）であった。予算に対して経常収益の決算は運営費交付金収益 3.5%増、学納金収益（入学料、授業料、検定料）3.0%減、補助金・寄附金収益 8.4%増であった。

<改善事項>

なし

【38】自己点検項目	評価結果	根拠資料
管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	適合	SDの実施状況一覧

<評価内容>

スタッフ・ディベロップメント（SD）として、令和2年度はキャリアに応じた事務系職員研修を4本、その他事務系職員研修（キャリアアップ支援制度、Office研修会、長期給付実務研修会、事務系職員IR研修等）を9本開催した。また、教職員研修（コンプライアンス研修、ハラスメント防止研修、メンタルヘルス研修、情報系研修等）を7本開催した。

<改善事項>

なし

【39】自己点検項目	評価結果	根拠資料
監事監査、会計監査、内部監査が実施され、管理運営を行う組織との間で情報共有が行われていること	適合	①監事監査報告書 ②会計監査報告書 ③内部監査報告書

<評価内容>

令和2年度の監事監査では、教育活動、研究活動、社会貢献・グローバル化、業務運営・財務内容、会計監査では業務の実施状況及び中期目標の実施状況、内部統制システムの整備及び運用に関する状況、役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無、事業報告書、財務諸表等、内部監査では法人文書の管理状況、個人情報保護の取組、大学教育再生加速プログラム（AP）における補助金の執行状況、入札・契約業務、公的研究費の不正使用防止の取組に関する監査が実施され、報告書において適切な業務運営が行われている旨報告されている。

<改善事項>

なし

(6) 施設設備

【40】自己点検項目	評価結果	根拠資料
施設・設備における安全性について、配慮していること	適合	①施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況 ②安全衛生専門委員会報告書

<評価内容>

施設設備マスタープラン及び中長期施設整備計画に基づき、令和2年度は武道館の改修、総合体育館の改修、非常勤講師宿泊施設の防水改修、屋内実験プールの外壁改修、屋外トレーニング場のトイレ整備工事を実施した。また、労働安全関係法令に基づき、衛生管理者や産業医による巡視を定期的に実施し、巡視において、改善すべき点が認められた施設等については、安全衛生専門委員会から改善の指示を行い、報告を求め、学内の衛生的かつ安全な環境の確保に努めた。

<改善事項>

なし

【41】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	適合	①学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク） ②PC利用状況

<評価内容>

屋内及び屋外の無線LAN環境を整備している。また、情報処理演習室等に学生用PCを87台整備しており、令和2年度は月平均865件のログイン利用があるなど、有効に活用されている。

<改善事項>

なし

【42】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	適合	①学術情報基盤実態調査（大学図書館） ②図書館利用状況

<評価内容>

令和2年5月1日現在において、図書館蔵書約12.1万冊、電子ジャーナル4,412種類、電子書籍405タイトルを整備し、令和2年度図書館入館者数は46,114名（のべ数）、図書年間貸出件数は1,706件の利用があり、有効に活用されている。

<改善事項>

なし

【43】自己点検項目	評価結果	根拠資料
自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	適合	図書館、情報処理演習室、グループ学習室、ジョブカフェ、アクティブ・ラーニング・スペースの利用状況及びアンケート結果

<評価内容>

自主的学習環境としては、附属図書館、情報処理演習室、グループ学習室、ジョブカフェのほか、アクティブ・ラーニング・スペースとして平成30年度に整備したNIFSギャラリー内の学修スペース及び令和元年度に新たに整備した附属図書館内のフリースペース「NIFSラコモ」などがある。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策による遠隔授業の実施や自主的学習環境の利用制限（収容人数減や一部利用停止等）に伴い、前年度より大幅に利用者数が減少し、附属図書館が46,114名（前年度77,435名）、グループ学習室が268名（前年度1,377名）、NIFSギャラリーが8,898名（前年度12,338名）、NIFSラコモが625名（前年度1,847名）、情報処理演習室は月平均865件（前年度月平均2,162件）のログインだった（ジョブカフェは未集計）。自主的学習環境が十分に整備されており、学生の安全のために新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、効果的に利用されている。

<改善事項>

なし

(7) 社会連携・社会貢献

【44】自己点検項目	評価結果	根拠資料
地域の課題・ニーズに対応した社会連携・社会貢献活動を実施していること	適合	①公開講座実施状況 ②課外活動、スポーツボランティア活動状況 ③地方自治体との連携状況 ④大学スポーツの振興活動の取組状況

<評価内容>

鹿屋市と連携し、学生ボランティアが地域の学校やスポーツ団体等においてスポーツ指導あるいはその指導補助を安全で円滑に実施できるように、支援している。令和2年度は10件の派遣先に対して、33名を派遣した。

本学の有する海洋スポーツセンターや屋内体育施設等を利用した講座、かごしま県民大学との連携講座、オリンピック・パラリンピック関連講座、東京サテライトキャンパスにおける講座等の公開講座等を新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、令和2年度は全7講座開講し、計140名が参加した。

オリンピック・パラリンピック関連事業における令和2年度の取組として、当初開催予定であった東京オリンピック・パラリンピックが新型コロナウイルス感染症の影響により延期となったことにより、予定していたイベントや事前合宿等が中止となった。コロナ禍における取組としては、オリンピック・パラリンピック関連グッズを展示し、学内外におけるオリンピック・パラリンピックムーブメントの推進を図るための広報活動を行うとともに、オリンピック・パラリンピック関連講座をオンラインにて実施し、オリンピックに関して自発的に知識を習得する機会を参加者（7名）に提供した。さらに、本学におけるオリンピック・パラリンピックに関する取組をより学外へ周知するため、オリンピック・パラリンピック戦略推進室ページを本学ホームページに新設し、公開した。これらの取組の成果として、測定や講演等でのオリンピック・パラリンピアンの方の来学者数は11名、また当事業における学外参加者は延べ29名、参加学生は延べ1,152名であった。

大学スポーツを地域活性化に繋げる『Blue Winds 事業』として、平成30年度から毎年度実施していた市民参加型運動会「かのやエンジョイスポーツ」については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により延期・中止となったが、新しい開催方法について検討を重ね、令和3年度の大会実施に向けて、令和3年3月に学生を対象としたオンライン形式のテスト大会を開催した。また、令和2年11月に開催した市民参加型ランニングイベント「みんなのタイムトライアル2020」に協力した。令和元年度の初回大会では長距離種目のみだったのに対し、今大会ではグループで参加できるスプリント種目を加えたほか、新型コロナウイルス感染症対策として、参加者を鹿児島県内在住者に限定、

イベント1週間前からの体調管理の義務付け、レース種目ごとの受付時間の分散などを行った上で開催し、令和元年度を上回る57名が参加した。

<改善事項>
なし

(8) 中期目標・中期計画・年度計画

【45】自己点検項目	評価結果	根拠資料
中期目標・中期計画の進捗状況を踏まえて、年度計画を策定していること	適合	中期目標・中期計画の進捗状況

<評価内容>

中期目標・中期計画の実施状況を学長を議長とする運営企画会議にて確認し、第3期中期目標期間の4年目終了時評価に伴う報告書を令和2年7月までに提出した。その内容を踏まえて、令和3年度年度計画策定方針を策定し、運営企画会議において年度計画案を策定した。その後、教育研究評議会、経営協議会、役員会にて審議・了承され、年度計画を策定した。

<改善事項>

なし

【46】自己点検項目	評価結果	根拠資料
年度計画の進捗状況を管理し、計画通りに実施していること	適合	年度計画進捗状況

<評価内容>

令和2年度の年度計画の進捗状況を「しんちよくシステム」上で管理し、6月から毎月、進捗状況の確認を行い、計画通りに実施できているか点検した。また、毎月、進捗状況を学長・理事等に回覧するとともに、学内ポータルサイトに掲載し、学内へ周知を行った。

<改善事項>

なし

【47】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
管理運営に係る分析を行っていること。また、分析結果を管理運営の改善に活用していること	適合	時間外労働時間数、運営費交付金対象事業、人件費に関する分析資料

<評価内容>

IRの統括組織である運営企画会議の下に令和元年度設置したIR推進ワーキンググループを中心に、令和2年度は時間外労働時間数、運営費交付金対象事業、人件費に関する分析を行った。特に、時間外労働時間数の分析に関しては、職員個人及び係等の時間外労働時間数の実態をわかりやすく「見える化」した診断シートを作成及び個別配付を行い、意識向上を図ったほか、時間外労働時間数が一定時間数を超えた事務職員に対して上司による面談を実施するなど、

時間外労働時間の削減に向けた取組を行った。

<改善事項>

なし

4. 改善・向上活動に関する取組状況

自己点検・評価の改善・向上活動に関する取組状況は以下のとおり。

領域	前年度までの改善事項 件数 (A)	改善済み件数 (B)	新規件数 (C)	改善事項の 残件数 (A) - (B) + (C)
教育課程	7	1	0	6
学生支援	2	0	0	2
学生受入	2	1	0	1
研究活動	0	0	0	0
管理運営	2	1	1	2
施設設備	0	0	0	0
中期目標・中期計画・年度計画	0	0	0	0
合計	13	3	1	11

5. 自己点検用収集データ一覧

No	領域	収集データ項目
1	学生受入	入試結果一覧
2	学生受入	進学説明会参加者数（と本学への出願率）
3	学生支援	学生の定期健康診断受診状況
4	学生支援	障がい学生に関する生活支援体制および取組状況
5	学生支援	なんでんかんでん語ろう会における意見及び対応状況
6	学生支援	学生なんでも意見箱における意見及び対応状況
7	学生支援	学生相談体制及び相談実績
8	学生支援	留学生に関する支援体制および取組状況
9	学生支援	経済的支援（奨学金、入学料免除、授業料免除、寄宿舎）の整備状況、支援実績
10	学生支援	学生団体一覧表
11	学生支援	課外活動支援状況および競技成績一覧
12	学生支援	スポーツボランティア登録者数、活動者数、派遣先数
13	学生支援	免許・資格の取得者数一覧
14	教育課程	在籍学生数（5月1日時点）
15	教育課程	学年暦・時間割（学部、大学院）
16	教育課程	シラバス（学部、大学院）
17	教育課程	教育上主要と認める授業科目
18	教育課程	TA・RA・STAの採用、活動実績
19	教育課程	履修指導の実施状況
20	教育課程	学習相談の実施状況
21	教育課程	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組状況
22	教育課程	履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の

		取組状況
23	教育課程	成績に対する異議申立てに関する規則及び異議申立て概要・件数
24	教育課程	退学者数、除籍者数（学部、大学院）
25	教育課程	「標準修業年限内」及び「標準修業年限×1.5」の卒業（修了）率
26	教育課程	学修ポートフォリオ提出率（中期計画6：70%以上）
27	教育課程	アクティブラーニング実施率（中期計画4：平成31年度までに100%）
28	教育課程	就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況
29	教育課程	就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）結果
30	教育課程	授業時間外学修時間調査結果
31	教育課程	卒業（修了）後、一定期間を経過した卒業（修了）生からの意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）結果
32	教育課程	大学教育の満足度に関するアンケート調査結果
33	教育課程	授業振り返りアンケート結果
34	教育課程	大学院（修士）教育の期待度に関するアンケート調査結果
35	教育課程	FD実施状況（授業参観、新任者研修、FD講演会・研修会、TA研修会）
36	教育課程	FD報告書（授業参観アンケート結果、FD講演会・研修会アンケート、TA研修会アンケート）
37	教育課程	学位授与の状況（学部、大学院）

38	教育課程	卒業・修了者の進路状況（学部、大学院）
39	研究活動	学術論文数、学会等での発表件数
40	研究活動	重点プロジェクト（TASS, PALS, CASE）採択状況一覧
41	研究活動	競争的外部資金一覧（補助金等）
42	研究活動	科研費、共同研究、寄附金、受託研究件数および金額
43	研究活動	特許一覧及び商標登録一覧
44	管理運営	専任教員数（学部、大学院）
45	管理運営	教員の年齢別・性別内訳
46	管理運営	SD 研修実施状況
47	管理運営	教員の採用・昇任の状況
48	管理運営	教員業績評価の実施状況および評価結果に基づく取組状況
49	管理運営	教員表彰制度の実施状況
50	管理運営	教職員ストレスチェック実施状況
51	管理運営	学内共同教育研究施設事業報告書
52	管理運営	受託事業一覧
53	管理運営	財務諸表、損益の発生内訳調書（補足資料）、事業報告書、決算報告書
54	管理運営	重点プロジェクト事業経費（特定分）の予算及び取組状況
55	管理運営	光熱水量および料金
56	管理運営	内部監査計画書、内部監査実施報告書
57	管理運営	監事監査計画書、監事監査結果報告書
58	管理運営	監査計画書、監査報告書（監査法人）
59	施設設備	施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況（面積、収容者数）、利用状況等

60	施設設備	設備整備マスタープラン、キャンパスマスタープラン及び中長期施設整備計画
61	施設設備	温室効果ガス排出量
62	施設設備	安全衛生巡視状況結果
63	施設設備	図書館入館者数、図書貸出冊数
64	施設設備	NIFS ラコモ、NIFSGALLERY 利用者数及びアンケート結果
65	施設設備	学生用パソコン利用状況
66	施設設備	スポーツパフォーマンス研究センター利用実績
67	施設設備	学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）
68	施設設備	学術情報基盤実態調査（大学図書館編）
69	社会連携・社会貢献	公開講座実施状況、参加者数（中期計画 27：年間 15 講座）
70	社会連携・社会貢献	大学広報活動に関する取組状況
71	社会連携・社会貢献	オリンピック・パラリンピックに関する取組状況がわかる資料
72	社会連携・社会貢献	本学と他機関等との協定・連携状況一覧
73	社会連携・社会貢献	Blue Winds 事業の取組状況
74	中期目標・中期計画・年度計画	管理職割合（中期計画 41：女性の割合 20%以上）
75	中期目標・中期計画・年度計画	年俸制人数、割合（中期計画 36：教員の 10%以上）
76	中期目標・中期計画・年度計画	留学生受入人数、派遣人数がわかる資料（中期計画 31：受入 20%拡充）
77	中期目標・中期計画・年度計画	国際交流協定校数一覧（中期計画 31 協定校数 10%拡充）

78	中期目標・中期計画・年度計画	外国人研究者受入人数がわかる資料（中期計画 31：受入 20%拡充）
----	----------------	------------------------------------